

BMLinkS

活動趣意書

Version 1.0.0

2007.05.18

(社) ビジネス機械・情報システム産業協会
BMLinkS プロジェクト委員会

目次

Copyright	2
履歴	3
BMLinkS 活動憲章	4
ビジョン	5
1. 背景	5
2. 知的生産活動におけるオフィス機器の役割	5
3. BMLinkS が目指すこと	6
3.1. 活動の方向性.....	6
3.1.1. BMLinkS ユースシナリオ A：モバイルワーカー.....	7
3.1.2. BMLinkS ユースシナリオ B：オフィスワーカー.....	9
3.1.3. ユースシナリオの成立要件.....	10
3.2. 標準化と共通化.....	11
3.2.1. 標準化の活動指針.....	11
3.2.2. 共通化の活動指針.....	11
3.3. ドキュメント流通インフラの構成.....	12
4. BMLinkS のマーケティング・企画活動	15
5. BMLinkS の認証制度とロゴ	15
6. 知財ポリシー	15
7. 本活動趣意書の内容について	16
8. 策定委員会	16

Copyright

- BMLinkS 及びビーエムリンクスは、社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会の登録商標である。
- 本趣意書の著作権は、社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会が所有する。
- 本趣意書に記載されている内容の一部又は全部を、著作権者の許可なしに、複製、転載することを禁止する。

履歴

2007.05.18	新規制定	現在までの活動趣意を明文化。
------------	------	----------------

BMLinkS 活動憲章

BMLinkS ()プロジェクト委員会は、オフィス機器を利用するユーザの利便性や知的生産性の向上に貢献し、以ってビジネス機械・情報システム産業の総合的發展に寄与することを目的とする。そのために当プロジェクト委員会は、ネットワーク環境下でのオフィス機器の利便性を飛躍的に高める統合的なインタフェースを実現し、オフィス機器への導入促進を図るため、BMLinkS 仕様の検討・開発、ソフトウェアの開発、実証実験、情報交換、その他普及促進のための活動を行う。

Business Machine Linkage Service

ビジョン

1. 背景

情報産業の著しい発展や世界の急速なボーダレス化に伴い、オフィスで働く人々は、様々な問題に直面し、氾濫する情報の中から必要な、且つ正しい知識（情報）を把握し、創意工夫をしながら日々問題解決に挑んでいる。

知的生産活動とは、人が欲心する目標を達成するために、学び、思考し、活動成果を創造することであり、静的にあるいは動的に構成される、ある特定の組織の下で、知的生産者がお互いに連携して活動することによって、個々の活動成果を相互に結集し、補完し、より大きな活動成果を創造することである。そこでは、創造に必要な知識を交換したり、共有したり、再利用すること（知識の流通）が求められている。

個々人（知的生産者）は、静的にあるいは動的に構成される組織（家庭、企業、地域／国等）に属しているため、知的生産活動を行う時間や場所に、より柔軟性を求めている。そこでは、時間や場所に依存せずに知識を流通できることが求められている。

2. 知的生産活動におけるオフィス機器の役割

知的生産活動におけるオフィス機器とそれを活用するソフトウェアが果たすべき役割は、知的生産者が自ら創造する活動成果を得るために、種々のネットワーク環境や IT サービス環境の下で、紙文書と電子文書の橋渡しによる知識（情報）の流通（交換、共有、再利用）を、いつでもどこでも、安全に、安心して、そして効率的に行うことができる機能の提供によって、知的生産者の知的生産活動における課題解決の支援を行うことである。

そのためにオフィス機器が備えるべき要件は、

- 利用する場所や時間に依存しない普遍的な構造を備えた知識を扱えること、
- 知識を入出力できるオフィス機器や場所を探索できること、
- 知識を、安全に、安心して、流通（交換、共有、再利用）できること、
- 知識の流通を効率的に実行できること、

である。

オフィス機器ベンダーは、このような要件を備えたオフィス機器を継続的に社会に提供する責務がある。

そして、このようなオフィス機器の集合体たるネットワークは、知識の流通を支えるドキュメント流通インフラと呼ぶべきものとなる。

3. BMLinkS が目指すこと

3.1. 活動の方向性

利用者が、その業務目的を達するために、ネットワークに接続されたオフィス機器を利用して実施する知的生産作業には、

- 紙文書から電子文書を生成する、
- 電子文書を紙文書に変換する、或いは
- 電子文書を再利用する

等があげられる。

また、利用者が働く場（場所）は、単に自らのオフィス（部門）だけにとどまらず、たとえば同一社屋内の他部門や会議室、出張先の他事業所、更には公共エリア等、オフィスを一歩出たところから会社外まで拡大している一方、複数のオフィス機器ベンダーがビジネスを展開していることから、利用者は、異なるベンダー、異なるモデルの複数のオフィス機器を使う必要性に迫られており、使用されるオフィス機器は時系列的にも買い替え、置き換え、追加等で変化しているのが実情である。

上記の認識を前提に、BMLinkS プロジェクト委員会では、下記に示す「ユースシナリオ」を定義し、その実現を目指していく。このユースシナリオが実現される環境がドキュメント流通インフラである。

3.1.1. BMLinkS ユースシナリオ A : モバイルワーカー

このシナリオは、ユーザが自分のオフィス以外の場所で仕事をしているケースに相当し、そのユースフローは以下の通りである。

目の前のプリントデバイスでプリントできる

- (ア) 自分の PC のデータを目の前のプリントデバイスでプリントできる
- (イ) 外部メモリ(例えば USB メモリなど)内にあるデータを直接目の前のプリントデバイスに装着しプリントできる
- (ウ) 自分の文書管理システムのデータを目の前のプリントデバイスから指定しプリントすることができる

目の前のスキャンデバイスで原稿を読み取って指定場所に格納する

- (ア) 目の前のスキャンデバイスで原稿を読み取って自分の PC に格納できる
- (イ) 目の前のスキャンデバイスで原稿を読み取って自分の文書管理システムに格納できる
- (ウ) 目の前のスキャンデバイスで原稿を読み取って外部メモリに格納できる

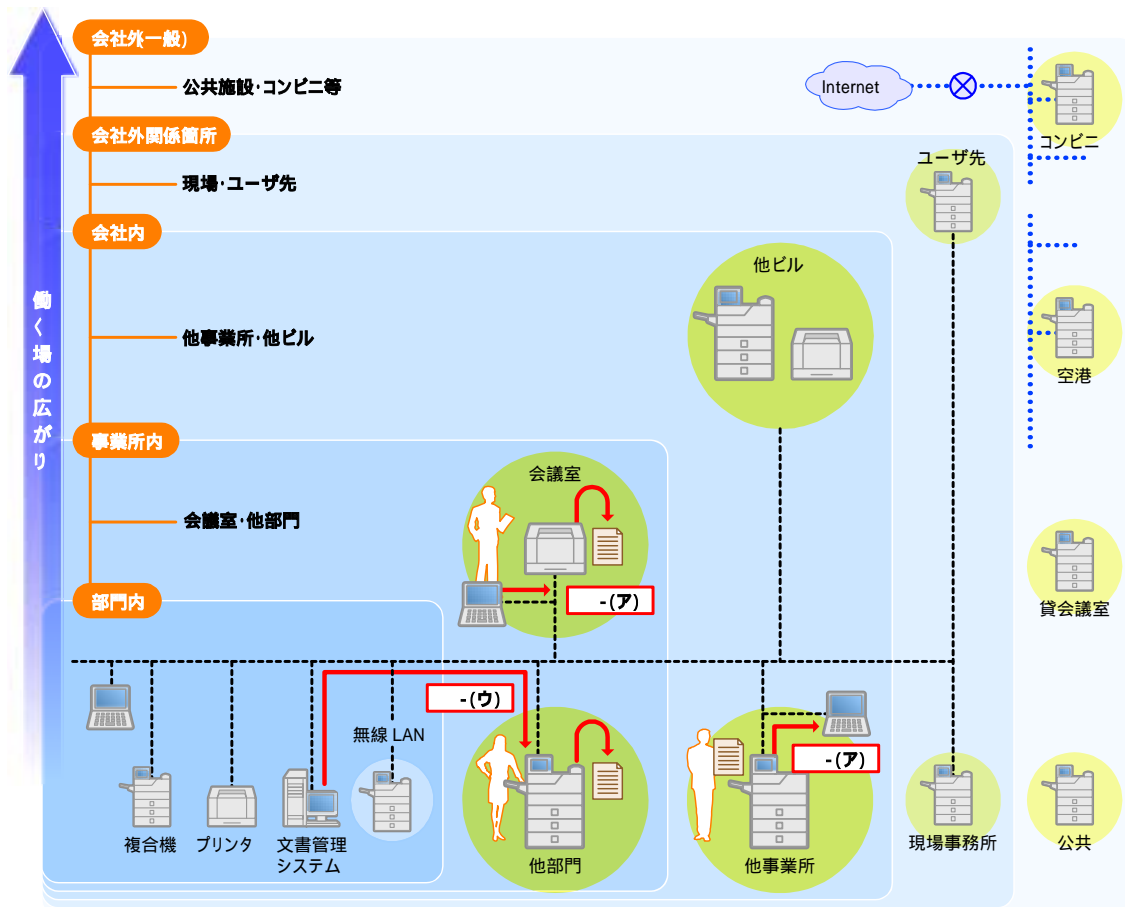


図 1 : ユーザが自分のオフィス以外の場所で仕事をしているケース

具体例を示すと、以下のとおりである。

- 同じ事業所内の離れた会議室に自分のノート PC を持ち込み、会議室に設置されている(目の前の)プリントデバイスで自分の PC 内のデータをプリントできる ... - (ア)
- 同じ事業所内の離れた他部門で、そこに設置されている(目の前の)プリントデバイスから、自分のオフィスの文書管理システムに格納されているデータをプリントできる ... - (ウ)
- 同じ会社の他の事業所に自分のノート PC を持参し、訪問先部門(目の前)のスキャンデバイスで原稿を読み取って自分の PC にデータを格納できる ... - (ア)

3.1.2. BMLinkS ユースシナリオ B：オフィスワーカー

このシナリオは、ユーザが自分のオフィス内で仕事をしているケースに相当し、そのユースフローは以下の通りである。

別の場所のプリントデバイスにプリントできる

(ア) 自分の PC のデータを別の場所のプリントデバイスにプリントできる

(イ) 原稿を目の前のスキャンデバイスで読み取って直接別の場所のプリントデバイスにプリントできる

指定した格納場所（ストレージ）にデータを転送できる

(ア) 先方の PC や文書管理システムにデータを転送できる

(イ) 先方のプリントデバイスの先にある外部メモリ（USB メモリ等）にデータを転送できる

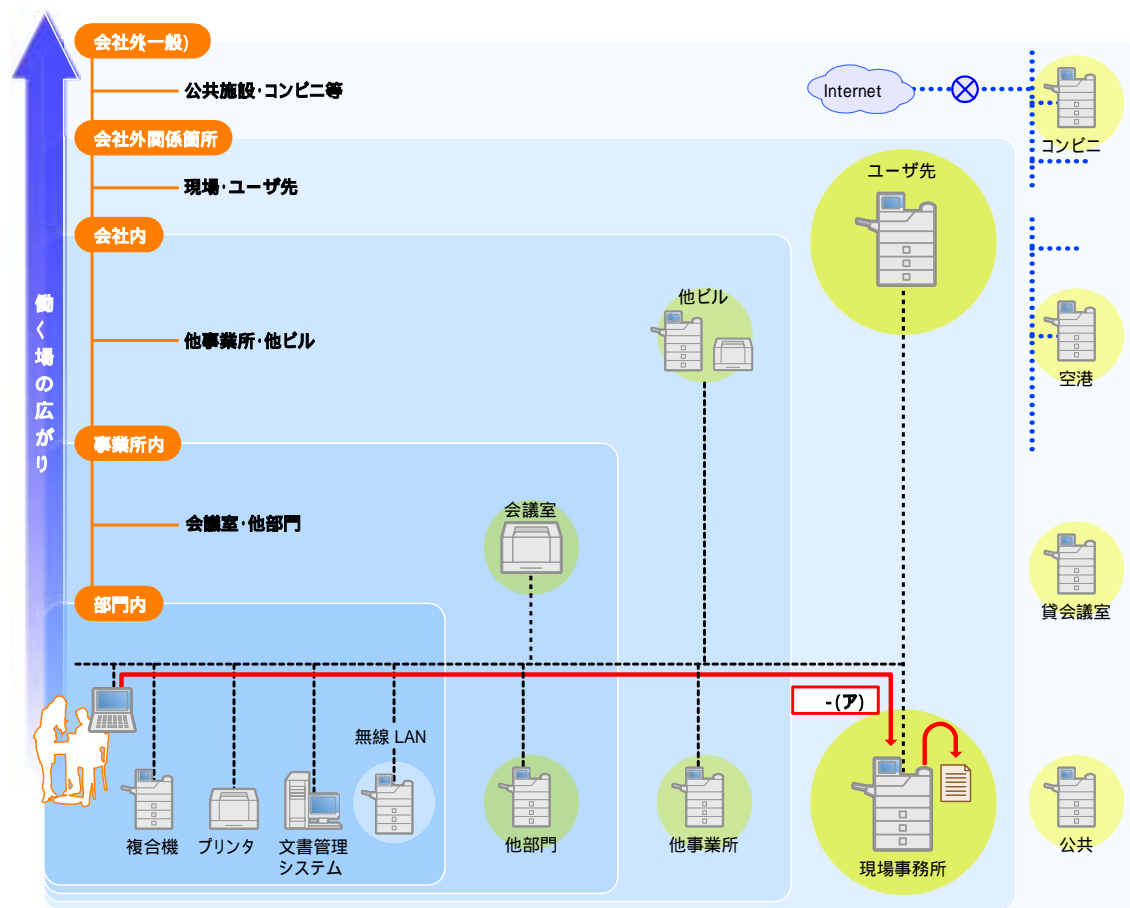


図 2：ユーザが自分のオフィス内で仕事をしているケース

具体例を示すと、以下のとおりである。

- 自分のオフィスから、会社外の現場事務所（別の場所）のプリントデバイスに自分の PC のデータをプリントできる ... - (ア)

3.1.3. ユースシナリオの成立要件

このようなオフィス機器を利用する場面、利用可能な状態に設定する場面、開発する場面において、知的生産性を向上させるためには、次のような課題を持っている。

- 機器の探索に関する課題
- 機器が授受するデータフォーマットに関する課題
- 機器の制御に関する課題
- 機器の操作手順に関する課題

また、上記の課題に対応するシステムの導入・維持を担当するシステム管理者にも受け入れられる仕様になっている必要がある。

- 管理系に関する課題

さらに、開発されたシステムを実際に運用するにあたっては、安心して使えるような仕様上の配慮がされている必要がある。

- セキュリティに関する課題

こうした課題認識のもと、前記のユースシナリオ A およびユースシナリオ B を成立させるための条件は以下の通りである。

< 成立条件 >

デバイスが指定できる（検索）

データを指定できる（文書管理システムや USB のような外部メモリに入っているデータ）

セキュアである（データ自体、データを送る際の経路）

ユーザが特定できる（管理できる）

- ・ ジョブ/ログ
- ・ 禁止/追跡

設定できる、管理できる

- ・ デバイス
- ・ ユーザ

操作が共通化できている

3.2. 標準化と共通化

例えばインターネット技術の普及に代表されるように、標準化団体が策定する技術の社会的な影響力の増加に伴い、技術の骨子となる仕様を策定する活動に加え、その周辺を補完する仕様の策定が求められるようになってきた。当プロジェクト委員会の活動が扱う技術領域として、「標準化」という分類に加えて「共通化」という分類を導入する。

様々なベンダーのオフィス機器やソフトウェアが相互に動作するために必須となる技術を「標準化対象」とする。

様々なベンダーのオフィス機器やソフトウェアが提供する機能や操作フロー等々を同一にすることにより、利用者にメリットが生ずる技術を「共通化対象」とする。

3.2.1. 標準化の活動指針

既存の標準化活動を補完する技術領域に関して標準化を行い、策定した技術仕様は、標準仕様書として著される。

既に他の標準化活動により実現されている機能、仕組みと同一の機能、仕組みを、独自の他の方法により標準化することはない。他の標準によって規定されていない、或いは規定が必要とされる技術に関して標準化を行う。特に、他に有効な標準が無い機器の機能や属性など機器に特有の部分に関しては独自に先行して標準化を行う。

3.2.2. 共通化の活動指針

仕様策定活動に関しては標準化活動に準じ、策定した技術仕様は、ガイドラインとして著される。また、BMLinkS 技術の普及を目的として、標準仕様書の一具現化手段としてのアプリケーションやソフトウェアライブラリを開発する。

3.3. ドキュメント流通インフラの構成

BMLinkS プロジェクト委員会は、標準化・共通化活動を通じて、ドキュメント流通インフラを構築することを旨とする。

BMLinkS プロジェクト委員会が標榜する「ドキュメント流通インフラ」は、BMLinkS プラットフォームを採用した会員各社のオフィス機器やオフィスソフトウェアが、ネットワーク(インターネット/オンライン形態)や記憶媒体(USB メモリ/オフライン形態)を介して相互に接続し、知的生産者の活動成果である知識を流通できるようにする環境である。

そして、(1) BMLinkS プロジェクト委員会による標準化推進活動、(2) 会員各社の手によって創意工夫を加えられた BMLinkS 対応のオフィス機器やオフィスソフトウェアの普及により、この「ドキュメント流通インフラ」の構築と充実が図られ、知的生産者の支援活動へのより大きな貢献を期待できる。

ドキュメント流通インフラの構成と関係するステークホルダーを図3に示す。

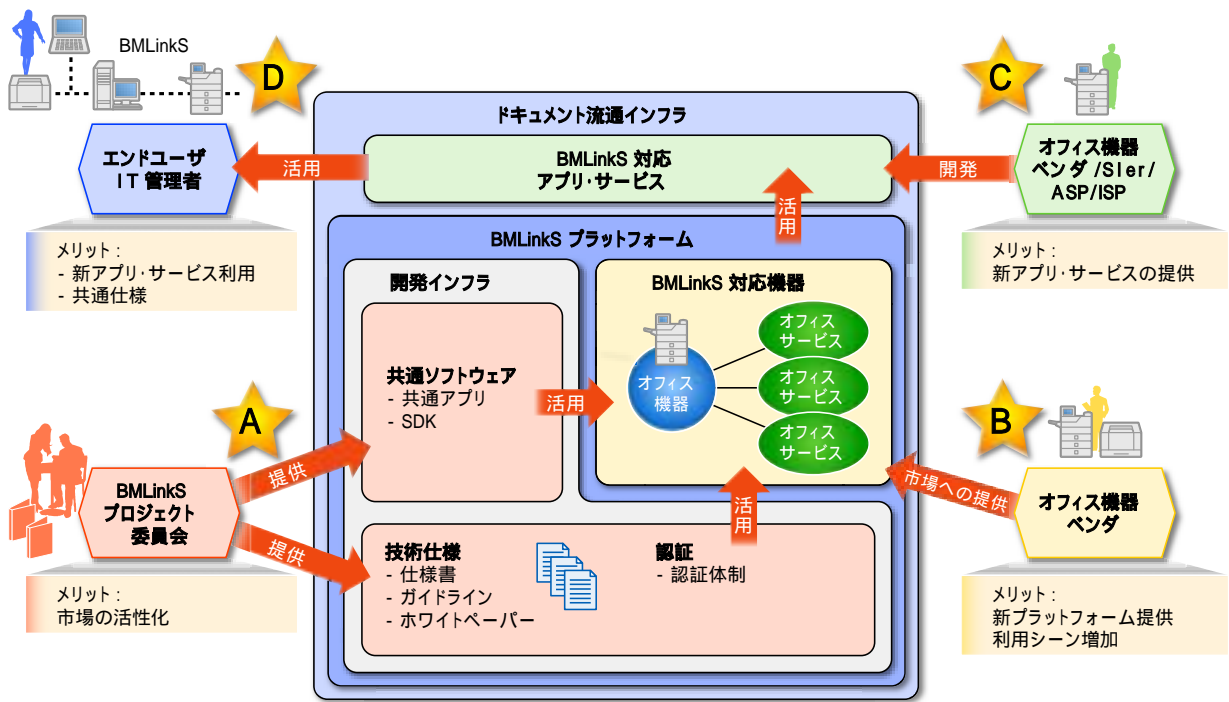


図3：ドキュメント流通インフラ構成とステークホルダー

図3に示す、BMLinkS プラットフォームとドキュメント流通インフラの位置付けは、以下のとおりである。

BMLinkS プロジェクト委員会[A]は、技術仕様、認証システム、共通ソフトウェア等の開発インフラを提供する。オフィス機器ベンダー[B]は、この開発インフラ を活用する事により、BMLinkS 対応機器 を開発して提供することができる。開発インフラ と BMLinkS 対応機器 から構成されるものを、BMLinkS プラットフォーム と呼ぶ。オフィス機器ベンダー/SIer/ASP/ISP[C]が、この BMLinkS プラットフォーム を活用して、BMLinkS 対応アプリサービス を作ることが可能になる。

エンドユーザ/IT 管理者[D]は、 と から構成されるシステムをドキュメント流通インフラ として活用し、マルチベンダー環境においても、知的生産活動をより効率的に行うことが出来る様になる。

以下に、それぞれのステークホルダーに期待する役割を記述する。

A. BMLinkS プロジェクト委員会

- ・ BMLinkS プロジェクト委員会は、BMLinkS の着目する技術課題に関する標準仕様書やガイドラインの策定を行うとともに、オフィス機器ベンダーによる BMLinkS プラットフォーム構築を支える開発インフラを提供する。この開発インフラは、ベンダーによるプラットフォーム構築を支援するための共通ソフトウェアおよび、BMLinkS 対応製品の認証制度により構成される。
- ・ BMLinkS プラットフォームとは、提供ベンダーに依存せず、BMLinkS 標準仕様に準拠したオフィスサービスを提供する製品群である。オフィスサービスは、オフィス機器ベンダーが提供するオフィス機器に組み込まれた形態で提供されたり、汎用的なコンピュータ OS 上で動作するソフトウェアとして提供されたりする。
- ・ ベンダーによる BMLinkS 対応製品の開発を支援するために、BMLinkS プロジェクト委員会は、共通ソフトウェアを提供することがある。共通ソフトウェアには、統合ドライバやドキュメントビューワなど、エンドユーザが簡単に BMLinkS にアクセスできるようにするためのソフトウェアや、オフィスサービスやクライアントのレファレンス実装やライブラリモジュールなどがあり、開発の簡便性や高い接続性などを実現する。
- ・ オフィスサービスを実装する製品は、BMLinkS プロジェクト委員会が提供する認証テストに合格することで相互接続性が確保される。

B. オフィス機器ベンダーやオフィスサービスベンダー

- ・ オフィス機器ベンダーやオフィスサービスベンダーは、BMLinkS 仕様やガイドラインに準拠した製品を市場に提供することで、BMLinkS プラットフォームを構築する。

- ・ このような BMLinkS プラットフォームは、対応する各種のアプリサービスなどが開発されてインフラとして整備されるに従い、オフィス機器やソフトウェアにとって新しい商品価値となる。BMLinkS 対応製品同士の接続性をマルチベンダーで実現できるため、機器やサービスの利用促進にもつながる。

C. BMLinkS 対応アプリサービス開発者（SIer / ASP / ISP 含む）

- ・ オフィスサービスの普及およびクライアントやライブラリなどの共通ソフトの提供は、マルチベンダーのオフィスサービスや、オフィス機器に対応した新しいアプリケーションやサービスの開発を簡素化する。この新しいアプリケーションやサービスは、BMLinkS プラットフォームを活用して、オフィス機器ベンダー以外の SIer/ASP/ISP も提供することができる。
- ・ BMLinkS 対応アプリ・サービス提供者は、マルチベンダーのオフィス機器に対応した様々なソリューションを顧客に提案できるようになる。

D. エンドユーザや IT 管理者による知的生産活動

- ・ BMLinkS が構築を目指すドキュメント流通インフラを活用すると、エンドユーザは、従来の単純なプリント・スキャン・コピー機能だけのオフィス機器ではなく、さらに使いやすい BMLinkS 対応オフィス機器とそれらを有効活用するためのアプリケーションを使うことで、知的生産活動をさらに自由に柔軟に行うことができる。
- ・ また、IT 管理者は、マルチベンダーのオフィス機器を統一的に管理することができる。

4. BMLinkS のマーケティング・企画活動

BMLinkS プロジェクト委員会は、BMLinkS が目指すドキュメント流通インフラを構築するオフィスサービスやオフィス機器が備えるべき要件を明確にする。この要件を、BMLinkS 標準仕様策定のインプットとする。

これにより、ユーザニーズに合った標準化や共通化活動を進め、オフィス機器を利用するユーザの利便性や知的生産性の向上につながるようにする。

5. BMLinkS の認証制度とロゴ

BMLinkS プロジェクト委員会は、策定する標準仕様を実装する会員各社の製品が、ドキュメント流通インフラの構築に確実に寄与できるように、BMLinkS 技術の認証制度を設けて、各社オフィス機器とそれを活用するソフトウェア間の相互接続性の確保に努める。さらに、BMLinkS 商標（ロゴ）を策定し、相互接続性を確認した証として、市場で該当製品を適切に識別できるようにしていく。

6. 知財ポリシー

BMLinkS プロジェクト委員会では、策定する標準仕様に関して知的財産権の取扱いを定め、これについて、当プロジェクト委員会に参加する会員各社に事前に同意を求める。

また BMLinkS プロジェクト委員会は、標準仕様の策定に当り、第三者の保有する特許にも配慮して対応する。

7. 本活動趣意書の内容について

本趣意書の内容は、委員会設立当初からの活動趣意を明文化したものである。

8. 策定委員会

本趣意書は、(社)ビジネス機械・情報システム産業協会/BMLinkS プロジェクト委員会により策定される。

BMLinkS プロジェクト委員会

BMLinkS 運営委員会 委員長 / 副委員長名簿

(順不同、敬称略)

BMLinkS プロジェクト外委員会	委員長	中岡	正喜	キヤノン(株)
	副委員長	近藤	史朗	(株)リコー
	副委員長	坂本	保	富士ゼロックス(株)
	副委員長	鈴木	良行	キヤノン(株)
BMLinkS 運営委員会(常任)	委員長	鈴木	良行	キヤノン(株)
	副委員長	生野	達彦	シャープ(株)
	副委員長	貴家	和保	富士ゼロックス(株)
	副委員長	森田	哲也	(株)リコー

禁無断転載

BMLinkS
活動趣意書 Version 1.0.0
2007.05.18

発行 社団法人 ビジネス機械・情報システム産業協会
BMLinkS プロジェクト委員会
〒103-0003 東京都港区西新橋 3-25-33
NP 御成門ビル 4F
<http://www.jbmia.or.jp/bmlinks/>